

第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の改訂について

1 第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の改訂の目的

市総合戦略については、令和6年度に国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した第3期市総合戦略に改訂を予定している。

今回の改訂は、国の方針を勘案した改訂を待たずして、令和6年度中に第2期市総合戦略を推進するうえで、社会情勢の変化や市を取り巻く状況に合わせ、新たなデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を進めていくため、必要に応じて施策の手段を追加するものである。

【デジタル田園都市国家構想交付金の取扱いについて】

市の人口減少対策やデジタル技術を活用した施策を推進するための財源確保として、国にデジタル田園都市国家構想交付金を申請することができる。申請にあたっては、申請する施策等が市総合戦略に位置付けられている必要がある。

2 令和6年度における新規事業の取組（デジタル田園都市国家構想交付金）

【主な事業内容】

- ①デジタルブックや電子黒板などを活用し、児童生徒の状況に応じた学びの環境整備を推進。
- ②育児や介護等で在宅・遠隔就業の希望者の雇用を創出・拡大し、企業の生産性を高めるためのサテライトオフィスを推進。
- ③大阪・関西万博を契機とし、市内への誘客を図り、観光消費を促進。
- ④丹波少年自然の家の利用を推進。

【今回の改訂】

- ①施策1－2 手段3を修正
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金事業「ICT教育の促進」を手段及びKEYに追加
- ②施策2－2 手段2を修正
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金事業「サテライトオフィス」をKEYに追加（調整中）
- ③施策3－2 手段4を修正
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金事業「大阪・関西万博を契機とした観光促進」をKEYに追加
- ④施策4－1 手段4を修正
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金事業「丹波少年自然の家」をKEYに追加

※変更内容の詳細は、資料2「新旧対照表」及び別冊「第2期丹波市人口ビジョン・第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」を参照